第19回

学校教育審議会会議録

交野市教育委員会

- 1. 開 会 平成30年7月9日(月)午後1時
- 2. 閉 会 平成30年7月9日(月)午後3時
- 3. 出席委員 村橋 彰会長、巽 憲次郎副会長、加藤 勤委員、池永 安宏委員、 森島 良裕委員、岩本 泰典委員、新田 一也委員、岡 恵委員、 森﨑 陽子委員、平野 里絵委員、九門 りり子委員、奥西 正博 委員、畑山 泰雄委員、市岡 伊佐男委員、奥野 幸一委員
- 4. 事務局 大湾 喜久男教育総務室長兼学校規模適正化室長·內山 美智子学校教育部付部長·竹田 知宏学校教育部次長·小川 暢子生涯学習推進部付部長·和久田 寿樹学校規模適正化室長代理·木村 浩幸学校管理課長·後藤 秀也教育総務室長代理·殿山 泰央学校規模適正化室課長·森 真奈美学校規模適正化室·吉野 絵美子学校規模適正化室・玉田 賢一学校規模適正化室・橋本 学教育総務室
- 5. 案件事項 1. 答申案について
- 6. 議事内容

会長

委員の皆様、こんにちは。それでは、第 19 回交野市学校教育審議会を開催したいと思います。本日も次第に従いまして、議事を進行させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

まず事務局より、本日の委員の出席状況の報告をお願いします。

事務局 それでは、本日の審議会委員の出席状況につきまして、ご報告いたします。

本日の出席委員、17人中、15人出席していただいておりますので、審議会条例第7条第2項の規定により、半数以上でございますので、本会議が成立していますことをご報告いたします。

会長ありがとうございます。

次に、本日のこの会議でございますが、公開にしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

委員 異議なし

会長 異議がないようですので、公開にしたいと思います。

本日、1名の傍聴希望がございますので、許可したいと思います。 事務局、準備をお願いします。

委員のみなさまも大変な想いをされたことと思います。地震、そして大雨ということで、各地で甚大な被害が出ているという状況でございます。本審議会も地震の影響で中止となって、ご迷惑をおかけいたしました。

審議会は、前回から4か月がすぎ、お忙しい中にも関わらず、ご 出席いただきありがとうございます。

本日の審議会は、更新されたデータ等の説明を事務局から受けて から、答申(案)の審議という流れになります。

答申(案)の審議については、本日のみの予定となりますので、 より活発なご審議を経て、答申に向けて進めたいと思います。

また、すでにご意見を事務局へいただいているということですので、こちらはのちほど審議の際に説明いただきたいと思います。

本日の資料は、審議会に先立って事務局からお送りいただいておりますが、かなりのボリュームがありますので、事前に事務局から説明いただく時間を設けさせていただき、お聞きになられた委員さんもおられると聞いております。

それではまず、答申(案)の審議に入る前に、前回より少し時間が開いていることと、本日から新しい委員の方にも加わっていただいておりますので、前回までの審議会の確認をはじめにさせていただきたいと思います。

この審議会は、平成28年7月に、交野市教育委員会から、「今

後における市立小学校及び中学校の適正規模及び適正配置のあり 方について」諮問を受け、平成29年1月には中間答申をいたしま した。

交野市教育委員会では中間答申をもとに「交野市学校規模適正化 基本方針」を策定され、7つの基本的な考え方にも基づいて、最終 的な答申を行うために今日まで審議を重ねております。

これまで、当審議会では、中学校区ごとに適正配置についての審議をすすめておりますが、第一中学校区は喫緊の課題のある校区であることから、教育委員会事務局では、平成29年12月から平成30年3月まで4回の地域での懇談会を開催され、意見を取りまとめ、前回の審議会で、「第一中学校区の将来に向けた学校配置として、施設一体型小中一貫校を交野小学校敷地に設置することが望ましいとの意見が多かった」との内容の報告を受けました。

しかしながら、その配置を選ぶ過程の議論では様々なご意見をいただいており、それらのご意見について、審議会で審議できる学校教育環境等の内容のものと、審議できないそれ以外の内容のものがあることから、事務局で関係所管と調整のうえ整理したいということと、審議会で審議できない内容のご意見についても、保護者や市民からいただいた貴重なご意見ですので、これらを踏まえて計画を策定するためには、審議会からの答申の位置づけを変更し、計画の素案作りについては教育委員会事務局で行う必要があるということで、当審議会からの答申は計画の素案としての答申ではなく、「今後における市立小学校及び中学校の適正規模及び適正配置のあり方」としての答申を行うということですすめることとなったのが、前回までの審議会でした。

それでは本日の審議会の案件に入る前に、児童生徒数の推計を再 試算されるなど、「データの更新」をされた資料があるということ ですので、説明を受けたいと思います。

学校規模の適正化・適正配置の審議は、児童生徒数の推計にもとづいてすすめており、最新のデータで検討することが重要になります。

それでは、事務局、説明をお願いいたします。

事務局

はい。先ほど会長からも説明がありましたが、はじめに、「データの更新」等について説明させていただきます。

まず、お手元にございます本日配布の資料の確認をさせていただき ます。

参考資料 33、将来児童生徒数の教育委員会独自推計(実数値推計) A3 片面でカラー、2 枚ございます。

参考資料34~37 各中学校区の現状資料、A3の片面でカラー各4枚、二中校区のみ6枚ございます。

参考資料 38、星田駅北開発地域資料、A3 片面のカラーで4枚 ございます。

学校適正配置 配置案 (一覧)、A3 両面のカラーで中学校区合計 11 枚ございます。

適正配置案の評価表、A3片面のカラーで7枚ございます。

答申(案)、A4の冊子です。

過不足などございませんでしょうか?

それでは、お手元の参考資料33将来児童生徒数の教育委員会独 自推計(実数値推計)と参考資料34~37をご覧ください。

児童生徒数につきましては、学校規模等に非常に大きな影響を与えることから、これまで、平成28年5月1日時点でのものを使用しておりましたが、今回平成30年5月1日時点の情報でデータを更新・修正させていただきました。

なお、平成30年3月30日に国立社会保障・人口問題研究所の データも更新されたことにより、これまで平成52年度までの推計 を平成57年度までの推計に延伸しております。

ただし、今までご議論いただいた結果に大きな影響は認められませんでした。

簡単に、中学校区ごとに説明させていただきます。

まず、第一中学校区ですが、交野小学校は、平成52年度時点でみると前回推計時は12学級でしたが、17学級に増加しており、

平成57年度時点でも12学級の見込みとなっています。

長宝寺小学校は平成30年度時点で6学級であり、平成57年度まで6学級のまま推移する見込みとなっています。

第一中学校は平成52年度時点でみると、前回と変わらず9学級を維持し、平成57年度も9学級を維持する見込みとなっています。

第一中学校区全体の児童生徒数としましては、平成52年度時点では前回推計より30人程度増加する見込みとなっています。

次に、第二中学校区ですが、郡津小学校は、前回推計時と同様に、 今回の試算でも平成52年度時点では12学級を維持する予測で あり、平成57年度時点でも12学級の見込みとなっています。

倉治小学校は、平成52年度時点で見ると前回推計時は12学級でしたが、14学級の見込みに増加し、減少が遅くなっています。 平成57年度も12学級の見込みとなっています。

第二中学校は、平成52年度時点では9学級となる見込みでしたが、11学級の見込みに増加し、減少が遅くなっています。平成57年度時点も9学級の見込みとなっています。

第二中学校区全体の児童生徒数としましては、平成52年度時点では前回推計より20人程度増加する見込みとなっています。

次に、第三中学校区ですが、星田小学校は、前回推計時には平成46年度から11学級を下回る見込みでしたが、今回推計では平成42年度から11学級を下回る見込みとなりました。

妙見坂小学校は、前回推計時には平成51年度から11学級を下回る見込みでしたが、平成53年度から11学級を下回る見込みとなり、減少が遅くなっています。

旭小学校は、前回推計時には平成52年度まで12学級を維持する見込みでしたが、平成43年度から11学級を下回る見込みとなりました。

第三中学校は平成52年度時点でみると、前回と変わらず9学級を維持し、平成57年度も9学級を維持する見込みとなっており、第三中学校区全体の児童生徒数としましては、平成52年度時点で

は前回推計より40人程度減少する見込みとなりました。

次に、第四中学校区ですが、岩船小学校は平成52年度から11 学級を下回る見込みでしたが、平成44年度から11学級を下回る 見込みとなり、減少が早くなっています。

藤が尾小学校は、平成52年度から11学級を下回る見込みでしたが、平成44年度から11学級を下回る見込みとなりました。

私市小学校は、前回推計時と同様に、平成52年度まで12学級 を維持する見込みであり、平成57年度も12学級の見込みです。

第四中学校は、前回推計時と同様に平成52年度まで9学級を維持する見込みであり、平成57年度も9学級の見込みとなっています。

第四中学校区全体の児童生徒数としましては、平成52年度時点では前回推計より50人程度減少する見込みとなりました。

児童生徒数の今回の推計について前回推計との異なる点は、主に 3点あり、1点目は、旭小学校が小規模化する推計に変わったこと です。旭小学校は、これまでの推計では、平成52年度まで12学 級を維持するが、児童数の減少によっては小規模化する可能性があ る、という推計でした。今回の推計では、平成43年度から11学 級を下回る推計になっています。

2点目は、星田小学校、岩船小学校、藤が尾小学校の小規模化する時期が早まったことです。

3点目は、妙見坂小学校では小規模化する時期が遅くなったことが挙げられます。

全体といたしましても、将来の児童生徒数の減少が見込まれています。

児童生徒数の推計値の更新の説明については、以上となります。

会長 はい。ありがとうございました。

前回の推計作成から2年経った現時点で、最新のデータを用いて再度推計をしなおしていただいたということです。

これまで学校適正配置の審議は児童生徒数の推計に基づいてす

すめています。

7つの基本的な考え方には、基本となる推計に加え、今後見込まれる大規模な住宅開発の影響も考慮して検討をすすめることとしています。現状では星田駅北地域と倉治8丁目地域の大規模な住宅開発を考慮していますが、これらについて何らかの新しい動きはあるのでしょうか。

事務局、説明をお願いいたします。

事務局

はい。参考資料38をご覧ください。

星田駅北地域の住宅開発と倉治8丁目の住宅開発ですが、前回審議会以降に計画が変更されたとの情報はありません。

開発地域の児童生徒数の推計は、市内で10戸以上のまとまった 住宅開発に居住する時期や居住者の年齢をもとに推計しておりま す。これまでは、平成25年度までの住宅開発をもとに推計予測を しておりましたが、より詳細に推計するために2年経過した平成 27年度までに工事が完了された住宅開発を考慮して、星田駅北地 域と倉治8丁目の開発地域の児童生徒数を推計しなおしました。

なお、考慮した期間を2年間延ばしたことにより、推計も2年先まで延伸しております。

まず、星田駅北地域から説明させていただきます。

星田駅北地域は、星田北6、7、8、9丁目の開発であり、現状では星田北7丁目は星田小学校区、星田北6、8、9丁目は藤が尾小学校区となっております。

スライドでは、青線が児童数、赤線が生徒数を表します。

星田駅北の西側の星田北7丁目では、ピーク時の児童数が前回は205人の予測から今回は186人の予測に。生徒数が前回は110人の予測から今回は99人の予測に。

星田駅北の東側の星田北6丁目では、ピーク時の児童数が前回は258人の予測から今回は234人の予測に、生徒数が前回は134人の予測から今回は124人の予測となる推計となっています。

全体では、ピーク時の児童数が前回は447人の予測から今回は

409人の予測に。生徒数が前回は237人の予測から今回は22 3人の予測となる推計となっています。

続いて、倉治8丁目地域については、参考資料35第二中学校区の現状資料をご覧ください。

102 戸の住宅開発が検討されている倉治8丁目地域では、ピーク時の児童数が前回は94人の予測から今回は85人の予測に、生徒数が前回は52人の予測から今回は45人の予測となる推計となっています

会長

はい。ありがとうございました。

これまで、審議会でも大規模な住宅開発による児童生徒数の増加は考慮することで、学校適正配置を検討してきました。

今回は交野市内で実施された 10 戸以上の開発状況を最新の詳細データをもとに推計を試算しなおしたということですね。

次に、学校施設の情報についても更新されているとのことですので、事務局、説明をお願いいたします。

事務局

はい。学校施設については、各中学校区の現状資料をご覧ください。スライドでは赤枠で囲っている部分ですが、これまで、平成28年3月時点での学校施設の築後年数を記載しておりましたが、平成30年3月時点での築後年数としました。また、長寿命化した場合の残存年数も2年短くなります。

次に、青枠で囲っている学校施設の健全度評価ですが、屋上防水 工事を平成 30 年 9 月まで行っておりますので、完了次第最新の 点数に更新することとなります。

ここで、前回審議会でもお伝えさせていただきましたが、交野小学校の敷地面積について、平成29年度に交野小学校敷地の境界確定をし、登記手続きが完了次第、交野小学校敷地の面積が22,960㎡から21,243㎡となります。また、併せて隣接する旧第一・第二給食センター敷地についても、1,987㎡から1,974㎡となります。

学校施設の現状については、以上です。

会長

はい。ありがとうございました。

学校施設の現状については、現時点での築後年数になおしていただいたということと、交野小学校の敷地面積については登記が完了次第更新されるということです。

ここまで、参考資料33から38の説明をいただきましたが、ご 質問等ございませんでしょうか。

委員

二中の方の、倉治8丁目のところで。以前私の方から、開発は津田駅から離れた所でやっていて、あと3分の2ほどは津田駅に近いところが空いている。だから、おそらくそこも開発されていくんだろうな、ということを言ったんですが、そのへんのところというのはデータに入ってるんでしょうか。

会長

事務局、この件については。

事務局

その件につきましては、以前私のほうからお答えさせていただいたかもしれないですが、そういう計画が表に出てきしだい吸い上げて推計予測を出していくというかたちになりますので、当然、委員がおっしゃられたような可能性を否定するわけではないんですが、都市計画部局のほうで、表に出てくるタイミングを見計らって、情報を仕入れて推計予測を立てていきたいと思いますので、今現時点では入っていないです。

会長

どんどんそういうふうに更新していってもらうというかたちで。他にどうでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、次に、児童生徒数の推計が更新されたことによって、 学校適正配置案の一覧と評価表の評価に変更が生じますが、変更が あった部分についてあわせて説明をお願いいたします。 事務局

はい。まず、適正配置案の一覧についてですが、緑色の文字にしている部分がこれまでと変わっている部分になります。

それでは、学校区別に説明させていただきます。

第一中学校区、第二中学校区は児童生徒数について平成52年度まで、としていたものを平成57年度まで、との表記に変更しています。メリット・デメリットについて変更はありません。

次に、第三中学校区について、スライドに赤枠で囲っている部分ですが、「現状の課題」の③「将来的に旭小学校が小規模化するおそれがある」としていた部分を、推計に基づいて、「将来的な旭小学校の小規模化」としております。

また、学校統合案(7)(8)(9)と小中学校統合案(3)では、 児童生徒数の減少によりデメリットとして「(新)小学校で適正規 模を上回る見込みである。」の部分を「(新)小学校で長期的に適正 規模を上回る見込みである。」としております。

学校統合案(26)(27)(28)と小中学校統合案(11)では、デメリットとして「(新)小学校で適正規模を上回る見込みである。」の部分を「(新)小学校で一時的に適正規模を上回る見込みである。」としております。

次に、第四中学校区ですが、学校統合案(3)(4)のデメリットとして、「将来、一時的に(新)小学校で適正規模を上回る見込みである。」の部分について、児童生徒数の推計に基づいて、適正規模で推移する見込みとなりますので、削除しております。

学校統合案(10)(11)(17)(18)(19)、小中学校統合案(6)のデメリットとして、「(新)小学校で長期的に適正規模を上回る見込みである。」の部分を、推計に基づいて、「(新)小学校で一時的に適正規模を上回る見込みである。」としております。

適正配置案の一覧についての変更は以上です。

次に、評価表の変更点を説明させていただきます。「適正配置案の評価表」をご覧ください。

まず、評価項目についてですが、【2】学校統合する場合の評価項目・内容の評価基準において、評価内容2-2「学校の敷地面積」

について、市立小中学校の1校当たりの平均敷地面積を基準として評価をしています。

先ほど学校施設についてでも説明させていただきましたが、交野小学校の敷地面積が変わることによって、一校当たりの平均敷地面積は19,974㎡となり、平均敷地面積の120%は23,969㎡に、80%は15,980㎡になります。現状ではまだ登記手続きが終了しておりませんので、更新はしておりません。

第一中学校区の評価としては、交野小学校の敷地面積が変更になると、平均敷地面積の 120%未満となりますので、学校統合案(1)・小中学校統合案(2)の学校の敷地面積の評価が「◎」から「○」になり、学校統合する場合の評価点が30点から20点となります。現状では変更をしておりません。

第二中学校区の評価としては、変更はありません。

第三中学校区の評価としては、学校統合案(1)(20)の1-① 「適正な学校規模の確保」の項目で星田小学校と妙見坂小学校を統合する場合には、将来的な旭小学校の小規模化が解決されないこととなりますので、「②」から「△」の評価となることから、評価点は75点から45点となっています。

学校統合案(7)(8)(9)と小中学校統合案(3)では、平成48年度以降、児童生徒数の減少により適正規模を維持する見込みとなりますので、評価点は学校統合案ではそれぞれ「25」点から「25(65)」点となり、小中学校統合案では「45」点から「45(85)」点となっております。

2-②「学校の敷地面積」の評価について、学校統合案(7)は 平成46年度以降児童数の減少により「△」となる見込みとなった ため、評価点は「O」点から「O(5)」点となっています。

第四中学校区の評価では、2-②「学校の敷地面積」の項目で小中学校統合案(2)が平成46年度以降児童生徒数の減少により「〇」となる見込みとなったため、評価点は「〇」点から「〇(10)」点となっています。

小中学校統合案(5)では、2-②「学校の敷地面積」の項目で、

現状でも面積条件を満たすため、「〇」となり、評価点は「〇(10)」 点から「10」点となっています。

評価表の全体をとおして、その他の評価や評価点に変更はありませんが、将来の児童生徒数の減少により評価点が変わる場合の年度を更新しております。

なお、星田駅北地域の住宅開発については、計画戸数等が確定したものではないことから、影響を受ける第三中学校区、第四中学校区の評価は、住宅開発がより確実なものになった段階で、再度児童生徒数の推計を行い、評価を見直す必要があります。

適正配置の一覧と評価表の説明については、以上です。

会長

はい。ありがとうございました。

交野小学校の敷地面積が更新されると、2-②「学校の敷地面積」 の面積が変更になるということと、児童生徒の推計を更新したこと によって、学校規模や学校の敷地面積の評価が変更になったという ことです。

評価表の評価点が更新・修正はありましたが、これまでの審議に 大きな影響を与えるものではないと考えられます。また、星田駅北 地域で予定されている住宅開発は、より確実なものになった段階で 再度評価も見直す必要があるとの認識を持たなければいけません。

それでは、ここまでで、委員のみなさま、ご質問、ご意見などご ざいますでしょうか。

委員

三中校区と四中校区については、今後の星田北の開発の影響が大きくて、その開発の方向性で相当校区とか適正配置とかも変わってくると思いますけれども、あまり遅延のないように審議を再開していただくということで。その問題については、開発の状況によって適正にやっていかないと、三中四中校区についても解決もなかなかできないということで、今回の答申案を考えていただいたうえでは、そういう表記で、速やかにまた審議を再開していただきたいと思います。

今の流れで行きますと、地元の方にいっている協議は、8月の末ぐらいには本組合ができるということで、具体的に計画のほうも進んできているような状況ですので、状況が明らかになった時点というのが、今はまだ明確にはわかっていないんですけれども、分かり次第早急に適正配置について議論を再開していただきたいというように思います。

会長

事務局そのあたりいかがですか。

事務局

そうですね。今、委員がおっしゃられたように、こちらの方としましても都市計画部局の動きを常に注視しながら、夏以降ぐらいに組合が立ち上がる、その後に、いよいよ事業計画、事業の内容やスケジュールがある程度明確になってくるというところをつかんでおります。それらがある程度一定明確になってくるタイミングを見計らいながら、シミュレーションしながら、この計画が成案になってくるタイミングを見計らって、次のステップとしましてその時に審議に入っていく必要があるかなというのは、事務局としても認識しているところです。

会長

委員、このあたり地域でも話を聞いておられたり相談を受けたり されていると思いますが、どうでしょうか。

委員

いろんなところが開発されておりまして、どのように市が開発されている場所を利用されるのかというのが、地域の方にもよく見えないというような部分がありますので、不安は訴えられますけれども、特にこうしたい、こうしてほしい、というような要望のようなものがないので、学校としても考えにくいというところかな、と思います。

会長

ありがとうございます。 ほかにどうでしょうか。よろしいでしょうか。 それでは、ご質問等がないようでしたら、本日の案件に入らせて いただきたいと思います。

本日の案件は、「答申(案)について」です。

答申(案)は事前に事務局からお送りいただき、委員の皆様からすでにご意見をいただいた中で、文言などの修正したものを、改めて本日お配りさせていただいております。

いただいたご意見の審議を挟みながら、答申(案)の審議をすす めたいと思います。

まずは「1. はじめに」の導入部分から、「8. 学校適正配置の検討の進め方」まで、事務局より説明をお願いします。

事務局

はい。お手元の「今後における市立小学校及び中学校の適正規模 及び適正配置のあり方について 答申(案)」をご覧ください。 答申(案)は本文と資料編に分かれておりますので、あわせてご覧 いただければと思います。

順に説明させていただきます。1ページ目をご覧ください。

- 1. はじめに として、本市における市立小中学校の児童生徒数 や学級数のこれまでの推移や今後の推計や学校施設の現状など、本 市の市立小中学校における課題の解消に向け、審議会でご審議いた だき、答申に至る経過を記載しています。
- 2. これからの交野市の学校教育 では、小学校教育から中学校教育への円滑な接続をめざすことや平成32年度から新学習指導要領が実施されることなどを受け、小中連携教育から、小中一貫教育を積極的に進めることについて記載しています。

2ページをご覧ください。

- 3. 交野市の市立小・中学校の現状と将来予測 では、市立小・中学校の変遷と児童生徒数・学級数の推移と将来予測について記載しています。
 - 3ページをご覧ください。
- 4. 学校施設の配置・学校区の状況 では、学校施設の配置と学校区の状況、小中学校の配置状況と通学距離について記載しており

ます。また、(4) 小学校の配置状況と児童数・学級数の面的変化と (5) 中学校の配置状況と児童数・学級数の面的変化では、 資料の図表にて児童生徒数と学級数の変化を表しています。

4ページをご覧ください。

- 5. 今後の開発状況について では、学校適正配置を検討する上での7つの基本的な考え方にも、大規模な住宅開発も考慮する旨の記述があるように、現時点で把握している星田駅北地域や倉治8丁目地域等で計画されている住宅開発について記載しています。
- 6. 学校規模適正化の方針と学校適正配置の必要性 では、(1) 交野市の小学校の学級編制における取組みとして、個に応じたきめ 細かな教育活動を可能にし、学力の向上、生徒指導上の課題の減少、保護者・児童の満足度の上昇に努めるため、小学校全学年で35人以下の学級編制を行なっている旨を記載しています。

5ページをご覧ください。

- (2)学校規模の適正化の方針 では、学校規模適正化基本方針で定めた、交野市における小中学校の適正規模について記載しています。小学校は12学級以上24学級以下、中学校は9学級以上18学級以下とし、19学級以上24学級以下も許容範囲とする、という旨を記載をしています。
- (3) 学校適正配置の必要性 では、将来にわたって、児童生徒に良好な教育環境を確保していくためには、学校区の変更や学校統合や学校施設の更新なども含めて、将来も適正な学校規模を確保することのできる学校配置が求められることを記載しています。

6ページをご覧ください。

- 7. 学校適正配置の基本的な考え方 の(1)学校適正配置の基本的な考え方 では、市域全体を見通したうえで、市立小・中学校すべての学校適正配置に係る基本的な7つの考え方を記載しています。
- (2) これからの教育に適した学校施設 では、地域の実情を踏まえながら、小中一貫教育の取組を積極的に進めていくために、学校配置や施設形態について記載するとともに、施設形態による成果

や課題について記載しています。

7ページをご覧ください。

8. 学校適正配置の検討の進め方 では、中学校区ごとに将来に向けた望ましい学校配置を検討するための手順を記載しています。また、本審議会でも多くの意見が挙げられている「学校区と地区の境界などができるだけ一致していることが望ましい」ということを、こちらに記載しております。

会長

はい。ありがとうございます。

交野市の学校教育の現状や児童生徒を取り巻く環境から、学校の 規模適正化・適正配置の検討のプロセスなどについての記載です。 ここまでの項目で、委員のみなさまからご意見をいただいている とのことですので、事務局、説明をお願いします。

事務局

ここまでの項目でいただいているご意見は、3点ございます。

まず、1点目です。全体に関わることですが、この審議会の中間 答申をもとに市教育委員会で策定された「学校規模適正化基本方 針」を資料に加えた方がよいのではないか、というご意見で、資料 4として加えさせていただいております。

会長

ありがとうございます。

「基本方針」を資料に加えることについて、ご意見があればお願いいたします。

委員

私の方から少し意見を出させていただいたんですけれども、まず前段の方で基本方針を作成し、それに基づいてそれぞれの項目にわたって今後の在り方について検討してまいりましたので、基本的なベースとなる部分、私たちがこれに基づいて審議を重ねてきたということころは、やはりお伝えすべきだというところで、提案させていただきました。

会長ありがとうございます。

いかがでしょうか。

それでは、「学校規模適正化基本方針」を盛り込むということで、 ご異議ございませんでしょうか。

委員 異議なし

会長ありがとうございます。異議なしということで。

続いて、2点目のご意見の説明をお願いいたします。

事務局 はい。2点目のご意見です。

6ページの 7. 学校適正配置の基本的な考え方 の中に7つの 基本的な考え方を記載しています。こちらは、審議会でも時間をか けて審議し、多くの意見をいただいて定めたものですので、7つの 考え方がどういう意味や内容のものかを、少しずつでも記載した方 が分かりやすいのではないか、というご意見です。

こちらは、7つの考え方自体を四角で囲み、その下にそれぞれ内容を記載しております。

会長 ありがとうございます。

7つの基本的な考え方の意味や内容を記載するという点について、ご意見があればお願いいたします。どうでしょうか。

委員 いいんじゃないでしょうか。

会長よろしいでしょうか。

私としましても7つの基本的な考え方は、学校適正配置において 重要な考え方の部分になりますので、このように内容を記載するの が良いと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

委員 異議なし

会長

ありがとうございます。それでは、異議なしということで。 それでは、7つの考え方の意味や内容を加えるということにいたします。

次に、3点目のご意見の説明をお願いいたします。

事務局

はい3点目のご意見です。

全体に関わることですが、学校の適正規模や通学距離の範囲などを基本方針で定めておりますが、これらは決して交野市の独断で行っていることではなく、国で発行されている「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き」を参考にしたり、他市の状況を踏まえて審議しているということを盛り込んではどうか、というご意見です。

会長

ありがとうございます。

こちらについては、1. はじめに では「国や府の動向を踏まえながら教育行政を進めている」ということを記載しております。6. 学校規模適正化の方針と動向 では(2)学校規模適正化の方針の項目で、国や他市の状況も参考にしているということを記載しておりますので、このままでよろしいかと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

委員

異議なし

会長

ありがとうございます。

ここまでで事前にいただいているご意見は以上の3点とのことですが、ほかにご意見がありましたら、お願いいたします。

委員

全体をとおしてということなんですが、少しはずれますけれども、一番最初に事務局から今回の地震と集中豪雨に関して、適切な対応をしていただいたということで、まず感謝いたします。

私たちは、学校教育審議会のことを考えていくためにも、現状が どうなっているかというのを知らなければならないと思っていま す。そのことに関しては、まず審議会の内容からは外れますけれど も、現状での安心安全な学校づくりのためにぜひ集中して改修や修 繕にあたっていくことが、最大の緊急課題だと思いますので、よろ しくお願いします。

国の方も地震災害に対する予算措置も考えているようなインタ ビューも総理大臣自らされてますので、よろしくお願いします。

私の方は、地震と集中豪雨に関わるまでは、審議会で審議されてきた中身も含めて、だいたい網羅されてるな、というように考えていました。ただ、地震で特に思ったんですけれども、交野市および交野市教育委員会は、やっぱりこの審議会の答申をもっと大きな総合的なまちづくりという観点の中にきちっと盛り込んでほしいな、ということをあえて要望しておきたいと思います。

と言いますのも、従前から指摘がありましたけれども、学校というものは災害時の避難場所という認識はみなさん共通にあったと思うんです。具体的な今回の地震の動きで言ったら、例えば給水場、これは頭の中にありますけれども、もうひとつ僕の頭の中になかったのは、大阪ガスがガスボンベとガスコンロを配布するのに学校を使ったという経緯が高槻で見られましたよね。そうか、そこまでやるんだ、という。学校というのはそこまでの位置づけでいとかないと、単なる避難場所という意味合いじゃなくて、いろんな意味で機能する拠点になるんだなというのを改めて感じたしだいです。

もうひとつ関連していうと、あわせて、防災教育の重要性というのを、この中に、答申案と直接の関係はとれないかもしれないんですけれども、さっきの防災の拠点に学校がなっているということも含めて、防災教育の重要性というのも、四中の生徒さんの例は四中の校長先生から話していただいた方が正確だと思うので、後でぜひ話してほしいと思いますけれども、そういう小中一貫、あるいは小中連携の中で取り組んでいることは、やっぱり具体的に子どもたちの日常生活、とくにこういうような緊急を要する事態に発揮できて

くる非常に重要なことじゃないかと思うので、ぜひ聞いてもらいたいと思います。

それから、この地震のことでいうと、以前からも指摘されていましたけれども、地域コミュニティづくりの重要性というのは再度認識した次第です。一応、地域にも自主防災会というのがあって、それなりに訓練も重ねてきていますけれども、本当に災害が起こったときにどう動けるのか、どこまで動けるのかというのでは、ちょっと、訓練もしてきた割に、子どもたちがさっと動いているのに比べたら、自治会の動きというのは弱いな、と思っている節があります。そんなことも含めて、地域コミュニティをさらに強化していくこともより必要だと思いました。

それから、ちょっと観点は違うんですけれども、審議会の答申をより市民に啓発してほしいな、というように思っています。例えば、 5ページの上から2行目のところで、ここはもっとここ何かの大きなかたちで前に出したらいいと思っているんです。

市の独自の施策を含めて2行目のところで、平成29年度には小学校全学年で35人以下学級が実現していると。これはよそにはない話で、国と府とさらに市の独自の予算措置を加えてこれができあがっているので、こういうのは市民啓発も含めて、市民の中にどれだけこのことが周知されているのかということも含めて、足りないんじゃないかな、と思うんです。

以前他市からの、他府県からも含めて、交野市への流入を促進していくためにも、こういう部分というのは大いに触れていくべきではないかと思います。

一部の議員さんは発信しているみたいですけれども、市の方の発信がもっとあってもいいんじゃないかと思います。議会でも話題になっているみたいですけれども、議会だよりで見るのと市が、あるいは市教委が独自に発信するのとはまた違うので、よろしくお願いしたいな、と思います。

会長ありがとうございます。

改めてこの審議会のはたらきというか、ここから発信してまちづくり、交野市の総合計画に基づいていろんな街づくりに関する項目があるんですが、いい意味での影響を及ぼしていきたい、関係を作っていきたい。そして、まちづくりに関するところで学校が核としてどういうふうに動いていくかというのが一番大事な部分で、交野市への発信をさらに、ということで事務局もさらなる動きを持っていただけたらな、と思っているところで、今の委員のご意見を受け止めていただけたらな、と思います。

ほかによろしいでしょうか。

事務局

今の委員がおっしゃったことについてですが、防災関係の話なんですが、今回の地震で学校の被害が出ました部分について、塀なども撤去をしていくことも含めまして、7月4日に議会の方で緊急的に災害に関する補正予算をあげさせていただきまして、今我々が把握している学校施設の補修箇所についてはおおむね対応できるような予算を確保していただいたところで、遅れることなく修繕等をすめていきたいと考えております。

あわせまして、今回の地震災害、大雨被害を含めまして、先ほど委員がおっしゃっていた防災機能という話なんですけれども、今回学校の方で、すべての学校ではなかったんですけれども、避難所を開設したんですけれども、地震のとき、大雨のときもそれぞれ、学校の授業のあるときに避難所を開けているという状況がございました。これまでにこういう経験はあまりなかったんです。学校が授業をしている中で避難所が開いているということを経験いたしまして、やはり防災機能の強化といううえでは、学校のつくり、これから大きな改築あるいは建替などをしていくときには、そういうことに対応していく防災機能を強化するかたちの作り方が必要かと。

例えば、避難所になるようなところになる場所については、学校の中に入らずとも外からでもアクセスできるようにしておいて、学校教育に大きな影響がないようにしておくなど、そういうことを考えていくことが必要ではないかというのが、今回の我々が得た教訓

といいますか、そういうことについては、今後反映していきたいと 思っております。

会長

よろしくお願いいたします。

ほかによろしいでしょうか。

それでは、続いて、これまで審議してきました、各中学校区の内容である「9. 各中学校区の今後の適正配置のあり方」に入りたいと思います。

ここでは、第一中学校区から第四中学校区までの、中学校区ごとに事務局より説明を受けたいと思います。これまでの審議会で十分に審議してきた内容をまとめたものですが、委員の皆様よりさらなるご意見・ご質問等があれば、中学校区ごとに区切って、お伺いしたいと思います。

それでは、事務局、(1)第一中学校区の適正配置のあり方 から説明をお願いいたします。

事務局

はい。それでは、アページをご覧ください。

9. 各中学校区の今後の適正配置のあり方、では、8. 学校適正配置の検討の進め方、に沿って、①現状と課題、②学校の適正配置の考え方と配置案、③学校適正配置の方向性、の順で、中学校区ごとに記載しています。

これまで審議会でご審議いただいている学校適正配置案の検討内容や学校適正配置案の評価はこちらに記載しております。

(1)の第一中学校区については、学校規模では、平成30年度時点で長宝寺小学校が小規模となっており、学校施設については、交野小学校や第一中学校では築後50年以上経過した建物があるなど、老朽化が課題となっています。

学校の適正配置案は、学校間の距離や学校の変遷なども考慮し、 中学校区をまたいだ配置案についても検討し、校区変更又は学校統 合をする配置案を作成しています。

市教育委員会では、第一中学校区において、地域の意見を聞く場

として「第一中学校区における市立小中学校の適正配置等に関する 懇談会」を開催しました。懇談会では、交野小学校、長宝寺小学校、 第一中学校を統合する小中学校統合案が望ましく、設置場所につい ては交野小学校敷地が望ましいとの意見が多くあったということ を、審議会に報告させていただきました。

これを受けて、学校適正配置案の評価と懇談会の結果を踏まえ、 交野小学校敷地に旧第一・第二給食センター敷地を加えた敷地で小 中一貫校を設置する小中学校統合案(2)が将来を見据えたうえで 最も教育環境上望ましい学校配置であり、施設形態については施設 一体型が望ましいものと考える、というご意見を前回の審議会で皆 様にも確認させていただきましたことから、この旨を記載していま す。

会長

はい。ありがとうございます。

第一中学校区の適正配置のあり方について、懇談会の報告や、これまでの審議内容を踏まえ、「小中学校統合案(2)が望ましく、施設形態は施設一体型が望ましい」ということで、委員のみなさまの同意をいただいて、答申(案)に記載するということで前回まとまりましたが、委員のみなさま、その他のご意見・ご質問がありましたら、お願いいたします。

委員

私はこの審議会に出させていただいた経験が少ないので、地元の 説明会とかワークショップとかいろいろ出ていましたけれども、今 ここで言うことかどうかというのは別としまして、こういう素晴ら しい答申案ができているにもかかわらず、市民の、区民の皆さん方 は、交野市の大きな方針が見えてこないんです。例えば、本庁をど うするか、青年の家をどうするか、例えば小中一貫をするときに給 食センター、あるいはその周りの地権者、いろんな方々が、協力す ると言っておられる方もたくさんおられます。にも関わらず、市の 優先順位が、区長としてまったく見えてこないんです。すごくここ に参加させていただいて、細かいデータをもって子どもたちのこと を考えていろいろ意見を出していただいて、こんな素晴らしい、まとめあがっているものを、より生かした方法で市が鷹の目を持って、全体を見て実現していただきたい。私からしたら、資金をもって、本庁移転、あるいは青年の家をどうするか、耐震もできていないようなところをどうするのか、ということを、私はここの場ではなく、市長に申し上げたい。この場をお借りして、場違いかもしれないですが、それが一番です。

でないと、せっかくみなさんで決めていただいた素晴らしいものを、今後に生かすも殺すもトップの方針次第で変わってくると思うんです。そのへんを、前に一回部署合同の会議があると聞いたんですけれども、その返事は聞いてないんですけれども、そういうことも踏まえて、将来に活かして実現していただいて。

小中一貫教育でやっていくとなると、バックできないんですよ。 一回やってしまうと、後戻りできない。それぐらいの気構えを持っ て進めていくリーダーシップを持った市のトップに期待したい。特 にここの会議に出てそう思うようになりました。

会長ありがとうございます。

事務局、教育委員会に、あるいは学校教育審議会での意見とか、 協議会なんかでは協議できるんじゃないですか。教育委員会の議題 には載せられないけれども、協議会の方であれば。

事務局

そうですね。教育委員会の方で学校規模適正化基本計画が出来上がった段階でスタートになるんです。それも含めまして、これまで割と施設関係というのはお金がないということで先送りされていたことがございます。このままではいけないということで、今回公共施設全体の計画を作るのと同時に学校規模適正化基本計画もつくっていくということで、これに2年の時間を費やして、これが長かったか短かかったかというのは別といたしまして、これが出来上がったとなったら、本格的に具体的な動きが出るのかな、と思います。

それに合わせまして、今年の2月に公共施設全体、当然市庁舎も含めた更新や学校施設の計画も含めた財政運営方針、そういうのを含んだかたちで出してきているところです。今ご心配になられているのは、資金面ということですね。今でも足りないんですけれども、足りないなりになんとか学校施設の改善、公共施設の改善も含めたプランニングを始めたというところです。これまで遅れるところもあったのかもしれませんけれども、これからはこれをベースにして進めていきたいと思っております。

先ほど言われた協議の場なんですけれども、今は教育委員さんと 市長が話をする総合教育会議の場もございますので、こういうよう な、教育委員会としてはこういう考えなんだ、ということで市長の 方に教育委員を通じて言っていただくことはできるかな、と思いま す。

会長

なんらかのかたちで、市全体の公共施設の全体をみて、学校教育 現場もしっかりやっていかないといけないので、バランスよくやっ ていただけたらな、と思います。

それではよろしいでしょうか。

それでは、(2)第二中学校区の適正配置のあり方 について、 事務局、説明をお願いいたします。

事務局はい。

第二中学校区では、推計上平成57年度まで各学校とも適正な学校規模を維持する見込みですが、すべての学校で大部分の建物が築後40年以上経過し、特に郡津小学校では築後50年以上経過した建物もあるなど、学校施設の老朽化は各校で課題となっています。学校の適正配置案としては、各校とも今後も適正な学校規模を維持する見込みとなっていることから、学校規模の面からは、現状の学校配置を維持することが考えられます。しかしながら、学校施設については老朽化という課題を抱えているため、学校施設の更新を機に、より良い教育環境の確保をめざすような配置案を考える必要が

あります。

学校適正配置の方向性としては、現状維持案が評価の中でも最も高い75点であることも含めて、当面の間、2小1中の現状の接続関係を維持することが教育環境上望ましいと考えられる旨を、これまでの審議経過を踏まえて、記載しています。

会長

はい。ありがとうございます。

第二中学校区の適正配置のあり方について、委員のみなさま、ご 意見・ご質問がありましたら、お願いいたします。

委員

先ほど、委員もおっしゃった、防災拠点としての学校ということも考えますと、一中校区で小中連携の学校ができます、となると、今長宝寺小学校近隣にいる子どもたち、もしくは親を含めて、避難所が交野小学校の校地になります。実は、真横に郡津小学校がありますし、すぐ近所に第二中学校もあります。そういう意味からも、川を挟んだ向こう側にもあるにも関わらず、こちら側へこなければいけない。そういう方々がどういうふうに思われるかは今は別にして、やはり長宝寺小学校ができて、郡津の一部の人が長宝寺小学校に通うことになった時点からの郡津区の念願です。

ですので、あそこに、郡津区の一部でありながら長宝寺小学校に通う、長宝寺小学校自体も郡津区の中にあるわけですけれども、分かれて違う学校にいているという状態を、何らかの是正をしてほしい、ということを、ずっとできて30年になりますでしょうか、ずっと同じことをきっと過去の先輩方が思っていることを、再度言っておきます。

長宝寺小学校に通学している子どもたちの校区を変更して、郡津 区内に在住している子たちを郡津小学校の方に動かしてもらいた いと希望しております。ただ、ここに明記してほしいという気持ち で言っているものではないです。

ありがとうございます。

会長委員、いかがですか。

委員

実際、今回の地震、雨もですが、倉治のほうは自主防災もきちっとしていて、交野では一番かな、と思ってやっているんですけれども、実際のところ、雨の時も思ったんですけれども、まったく機能しません。というのはやっぱり、例えばこの前の避難指示が夜中の2時で、小学校へ行って、それから公民館に行ったけれども、あとは誰も出てこないんです。なんか起こった時にはまだまだだな、というのがありますよね。

僕は今回は防災上は4つの中学校が中心じゃないと思うんです。 各小学校が中心であるべきだと思うんです。ただ、今回でも聞いていたのは、3つの小学校が避難所になっていて、ただ、本当だったら倉治小学校じゃなかったんです。倉治公民館だったんです。あまり山手から避難してこない。多くなったら小学校に。ところが、6日、7日は七夕祭の真っ最中だったんで、倉治小学校を避難所に危機管理室がした。ということです。

コミュニティというのは、中学校単位というのはありますけれども、基本は小学校単位だと前にも言いましたけれども、倉治は1校区1自治会のようなものなので、校区福祉委員会も1つだし、ものすごくやりやすいんです。だから、こういう配置がきちっとなれば、反対に自治会を再編成して、校区でひとつの自治会なり区になるようなことにしていかないといけないかな、と。これは30年40年先でもいいから。ただ、そうなると小学校はあっちいったりこっちいったりというわけにはいかないから。そういう考え方を僕は持っているんです。

何回も言いますけれども、倉治というのはものすごくやりやすい 地域だと。例えば星田でもいろんな自治会が混ざったりして、旭小 学校と星田小学校と両方通っておられる。それはやっぱり校区単位 でひとつの自治会ができるように。これは市とか教育委員会ができ るものではなくて、我々がやるべき問題。

だから、そういうなのは、僕は倉治の例を挙げていろんなところ

で話はさせてもらっています。

ちょっといろんな話をしてしまいましたけども、そういうことの 見極めというか、こういう答申には入れられないけれども、我々は 今後、地区の者はそういうことは考えていかないといけないな、と 思います。

会長

ありがとうございます。ほかによろしいでしょうか。

事務局にはボリュームが増してきますけれども、受け止めていた だきたいと思います。

それでは、(3)第三中学校区の適正配置のあり方 について、 事務局、説明をお願いいたします。

事務局

はい。

第三中学校区については、大規模な住宅開発等の影響を考慮しない場合、星田小学校、妙見坂小学校、旭小学校のいずれも平成57年度までに小規模化する見込みとなっており、学校施設については大部分の建物が平成30年度時点において築後40年以上経過しています。特に、星田小学校では、築後50年以上経過した建物があるなど、学校施設の老朽化は各校で課題となっています。

また、星田小学校区(第三中学校区)と藤が尾小学校区(第四中学校区)にまたがる星田駅北地域では、大規模な住宅開発が計画されており、当該住宅開発の影響により、児童生徒数が大きく増加すると見込まれていることにも、考慮が必要です。

適正配置案は、星田駅北の住宅開発のパターンごとに作成し、教育環境上望ましくないと考えられるデメリットを含む配置案については、望ましい配置案とは考えにくいことから、配置案の案名称に斜線を引き、評価については除外することとします。

学校の適正配置の方向性は、星田駅北地域の望ましい学校区とあわせて考える必要がありますが、現状では土地利用計画や住宅開発の戸数などが完全に確定したものではないため、当該住宅開発がさらに確かなものとなった時点で、再度、学校区とあわせて将来に向

けた望ましい学校適正配置を検討することが望ましいと考えられる旨を、これまでの審議経過を踏まえて、記載しています。

会長はい。ありがとうございます。

第三中学校区については、1点ご意見をいただいているとのことで、事務局から説明をお願いいたします。

事務局はい。

第三中学校区については、1点ご意見をいただいております。

第四中学校区にも共通する部分ですが、④学校適正配置の方向性の最後の段落、「また、当該住宅開発の影響を受けない妙見坂小学校区では、今後も児童数の減少が見込まれることなどから、あわせて適切な時期に、学校適正配置の方策を検討することが望ましいと考えます。」の「あわせて」という表記となっておりました。

しかし、その前の段落で星田駅北地域の住宅開発の影響を受けることで、再度検討する必要がある、ということと同時に、妙見坂小学校の学校適正配置の方策を検討する、というふうにも受け取れるため、「あわせて」の表記は削除してはどうか、というご意見です。第四中学校区の岩船小学校に対する表記も同様ですが、削除させていただいております。

会長 ありがとうございます。適正配置の方策を検討する時期について、表記がわかりにくい部分については、削除ということでご異議 ございませんでしょうか。

委員 異議なし

会長ありがとうございます。

それでは、「あわせて」の表記は削除することといたします。

その他に、第三中学校区の適正配置のあり方について、委員のみなさま、ご意見・ご質問がありましたら、お願いいたします。

委員

今、星田駅裏の方で開発のある部分は、今まで営農で地権者が約200人以上の人が交野市のまちづくりに協力していいまちづくりをしよう、というかたちで進められている区画整理事業ですので、そこで育ってくる子どもたちが適正な配置の学校に行けるように、次の再審議の時の適切な時期を明確に書けたら、そういう計画が具体的に進んだ時点というようなかたちとか、そういう具体的な明確な時期を明記していったらどうかと思うんですけれども。

今審議会に入らせてもらって約20回ほどこの審議をやってるんですけれども、はじめは大規模開発も含めてということだったんですけれども、今これが明確に出てないということでその時期がある程度遅れるというのはある程度仕方がないな、というのは今認識として持っているんですけれども、今この具体的な審議の再開について、例えば開発が、審議会が終わる、と本格的な組合ができるときにはもう開発計画もできてますしね、そこらへんでだいたいの建設戸数もできてくると思うんで。審議会を再開する時期を明確にある程度していかないと、家屋を契約するときにもどの校区に行くんだ、というのが明確にはじめにわかるようなかたちにしたいということもありますので、できたらそういうかたちでもう少し明記したらどうかと思うんですけれどもね。

先送りと、こうなるということより、まず計画の具体的な時期というのはある程度仕方ないと思うんですけれども、なんかそういう表現があれば、記載していただいた方が、と思うんですけれども。

会長

それは、削除するということで、付帯意見とか新たな表記はできないか、というそのあたりはどうでしょうか。

開催時期の明記ですね。

事務局

今委員がおっしゃられた意見も、事務局としても、都市計画部局の動きは注視しておりまして、常々、今どのようなところまできているのか、というのは情報提供依頼させていただいているところな

んですけれども、今先ほど委員がおっしゃられたように、明確にこの時期に再スタートしますよ、ということはなんとも言い難いところはあるんです。といいますのは、デベロッパーや開発事業に携わっておられる方との意見交換、お話もお伺いしたんですけれども、まだ明確にお答えいただけなかったというところもございまして、そういったことをまだこの答申の中に盛り込むというのは現時点では難しいかな、と感じているところです。

会長

逆に、タイムスケジュールで、この審議会第19回までやった審議会が答申のかたちでまとめて出しますよ、という。次に1年、2年開いてしまうのか、というようなタイムスケジュールのようなのがあって、内容にこれ以上付記できないと、現時点では総合的に考えてしんどいな、ということであれば、例えば事務局の方の考え方で次、再審議に入るべくそのあたりの日程的なものはどう考えているのかというようなことであれば、物事の、開発の進行だけじゃなくて、他にもあるかもしれない。他の要素で。

そういう意味で、次にどういうふうに考えているかというのを言ってもらったら、それなりの回答にはなるのかな、と思うんですが。

事務局

必要に応じて、適宜ということでしょうか。

会長

そういう表現なんだけど、だいたいどのあたりで考えているのか、というのが。

物事があればすぐ動きますよ、というその情報、物事が動く前に情報をキャッチしたら、他部局との連携は常に絶えずやっていくんだから、タイムリーにそこはやりますよ、というような示し方でもいいので、何らかのかたちで委員に回答いただけたらな、と思うんですが。

事務局

三中校区・四中校区の審議に入る時期につきましては、ある意味 2つの時期があると思ってるんですけれども、一つは当然開発の動

向が一定見えた段階でこうであるということと、先ほど委員がおっしゃったように、住宅販売が始まって、この地区はどの学校に行くかわからないというのはあり得ない話になりますので、当然それには間に合うという前提で、ということになると思っております。

そうなってきますと、実際にはこの答申が出来上がった後に何年 も置くというのは絶対ありえない話だと思うんです。ただ、先ほど 事務局も申し上げたように、いつごろから始めるというのを書くと いうのはなかなかここでは難しいところだと思いますので、一定、 すみやかに、というような言葉ぐらいは良いと思うんですけれど も、いつというのを今は入れにくいと思うんですけれども、やり方 としては、ここでこういう議論があったという、議論確認というこ とで、みなさん、我々も含めた同意というかたちですすめさせてい ただくということもあるのかな、と思うんですけれども。

委員がおっしゃったように、住宅販売が見えてきた段階では当然 決めていくというのは、間違いないと思います。

会長 委員どうでしょうか、今の回答で。

委員 それで結構です。

結構まるい数字で聞いていると、僕らは区で行政と話しているのもだいぶ差があるので、どちらが正しいかはわかりませんけれども、現実、造成もされるということもそういうことも聞いてますので、そういう、都市計画の方と連携してすみやかにやっていただくという要望です。

会長 強い要望ということで。

委員はい。

委員 すみません。最終14ページの10に付帯意見というのがありま すね。そこに(4)に今後の進め方という項目があるんですけれど も、その中に「特に三中・四中校区については」、というようなか たちの入れ方というのは不可能なんでしょうか。

委員がおっしゃっていることは、とにかくいつ開かれるかというのがすごく心配だということで、タイムリーに開いてほしいというのが一つの希望で、それがなんらかのかたちで明記できないのか、ということをおっしゃってるんじゃないかと思うんです。

三中校区・四中校区の配置案の中に入れられないなら、別のとこに入れるしかないと思うんです。そういう意味では、ここらあたりに入れられないかな、とちょっと思ったんです。

事務局

先ほどの委員からいただいた意見ですね、それも付帯意見の(1) に書かさせていただいているところなんです。地区との境界の話ですね。今おっしゃったように、いつから、というような今の話ではなかなか難しいんですけれども、すみやかに、とかそういう表記であれば、付帯意見として「すみやかに進めること」というような意見を委員から頂いているということを、ここに書かせてもらうことは可能だと思うんです。

委員 それで結構です。2年間も遅れることのないように。

事務局 遅れることなくすみやかに、というような言葉で。

委員 実質、三中校区・四中校区についてはここではある一定以上は触れられていないわけですよね。それについては、ほったらかしか、 というような意見がないようにするためにも、ちゃんとしますよ、 ということを書いとくべきなんじゃないかな、という気はしますけれども。

会長 そうですね。暗黙の了解で確実にやります、というより、文字化 されているというのは大事な部分になってくるので。 委員 「すみやか」という文言で結構ですので。こういうかたちで明記 していただいたら。

会長 それでは、そういう共通理解を図っていただいたらそれでよろし いですか。

委員はい。

会長では、それでお願いします。

ほかにどうでしょうか。

それでは、(4)第四中学校区の適正配置のあり方 について、 事務局、説明をお願いいたします。

事務局はい。

(4)第四中学校区では、大規模な住宅開発等の影響を考慮しない場合、推計上、岩船小学校と藤が尾小学校が平成57年度までに小規模化する見込みとなっています。学校施設については、平成30年度時点では、築後40年以上を経過した建物を有する学校は岩船小学校と藤が尾小学校となっていますが、岩船小学校と藤が尾小学校以外の学校でも、すべての建物が築後30年以上経過しており、今後施設の老朽化に伴う更新・改修の時期を迎えることとなります。

また、第三中学校区同様、星田駅北地域の住宅開発の影響によって見込まれる児童生徒数も、考慮しなければいけません。

適正配置案は、星田駅北の住宅開発のパターンごとに作成し、通 学距離が適正化基本方針で定めた範囲を超える配置案については、 配置案の案名称に斜線を引き、評価については除外することとしま す。

なお、第四中学校区では校区と地区の境界が現在一致しており、 校区変更することは、地域コミュニティへの影響が大きいと考えられることなどから望ましくないと考えられるため、学校統合による 学校規模の適正化を考える旨を記載しています。

学校の適正配置の方向性については、第三中学校区と同様、星田 駅北地域の住宅開発が確かなものとなった時点で、再度検討するこ とが望ましい旨を、これまでの審議経過を踏まえて、記載していま す。

会長はい。ありがとうございます。

第四中学校区の適正配置のあり方について、委員のみなさま、ご 意見・ご質問がありましたら、お願いいたします。

さらに広げまして、中学校区すべてをとおしてでも結構です。 ご意見ございますでしょうか。

委員、各学校区の状況をくまなくよく知っておられると思うんで すが、それをもとになにかご意見があったら。

委員 特に、これまでの審議会の話をまとめていただいていますので、 特に意見はないです。

会長 ありがとうございます。 委員、いかがでしょうか。

委員 この答申案は、案ですけれども、これが市議会に出されるのです よね?市議会のほうに提出されるんですよね?

会長いえ、教育長が諮問してもらっているので、ここに。

委員 流れ的に、小中一貫、統合して実現するまでにどういうプロセス でなるのかな、というのが。

会長 要するに、この審議会というものは、私たちが話をしてきたのは、 交野市の子どもたちの健やかな成長なり、あるいは学校教育の充実 というのを第一にして、どういうふうに学校教育の整備なり、向上 なり、適正な配置というのが学校教育においてものすごく大事になってくると。では、交野市の現状を踏まえて、適正配置を考えていきましょう、それの答申を出させてもらいますよ、というものです。

それに対して、こんど教育長なり、事務局側が答申にもとづいて施策を、どういう学校づくりをしていくか、というときに、さらに次に審議会が必要だったら、また諮問をされるんです。そのキャッチボールで、もちろんパブリックコメントなんかで絶えず市民からの意見を受けながら、だからパブリックコメントというのは非常に大事な要素になるんですけれども、パブリックコメントなんかで市民のご意見をいただきながら、本当の意味でのキャッチボール、意見を取り入れていきながら、交野市の子どもたちのための教育環境を整備していきましょう、というあたりのことでやりとりをしていく、という。

これが市議会の方ではなく、教育長に対して答申をさせてもらっているということになります。

委員教育長に。

会長 そうです。

それは、教育委員会に対してというということです。

委員 それで、教育委員会のほうで計画をつくる、ということの参考に この答申がなる、ということですね。

会長 そうです。ですから、答申を示させていただくということでいい んです。

事務局 今回は、審議会で計画素案ということでもらう場合もあるんですけれども、今回はあり方、という答申をもらいまして、教育委員会でこれを最大限答申をいただいたかたちで計画案をつくります。その計画案で市民の方にパブリックコメントをさせていただきまし

て、それを経まして、最終計画が策定されるんです。策定されましたら、それが計画を動かすスタートになりますので、その後、今までお伝えさせていただいているように、一中校区は喫緊だと思っておりますので、計画が策定されましたら、すぐに一中校区で計画が実現するような動きをしていきたいと思っているんです。

実際に次に何をするかというと、どんな学校をつくっていくかというと、地域の方も入って話し合っていくということになります。 配置は一定そこで決まっているので、学校そのものをどんな学校にしてくのかというところの話をすすめながら、当然予算の話もありますので、すすめていって、実際の学校をつくる動きに入っていきます。

それと並行して、三中校区・四中校区の議論がすすんでいくのか な、と思っております。

まずは答申をいただいて、教育委員会内で精査させていただいて、計画をつくるというのが一番初めのステップになるので、それができれば遅れることなく進めることができるということです。

会長 これをもとに、実際の実施計画を策定されます。事務局としては。 今、各委員さんがいろんなご意見を出していただいているひとつひ とつの意見がすごく大事になってくる。

委員 簡単に言えば、今まで市役所だけでやっているやつが、僕らも入ってみんなでやろか、というもの。

委員
それは、中身のことにももちろん意見を言えるんですよね。

会長中身というのは。施設の。

委員 小中一貫校をもしするにしても、統合するにしても。

会長それは次の段階です。

委員そうですよね。そのときは。

会長

今は、適正配置はどういうふうにしていきましょう、というところなので、19回でそこは一応まとまったかたちになっていて。では次の段階は、となると次はまたどんどん意見を出していただいて。

交野市はとても丁寧にやってると思います。他市は1年ぐらいでまとめてしまうんです。他市の悪口になってしまってはいけないですが。

はなぜかというと、地元に対して説明会をしてもらいましたね。 そこでまた意見を吸い上げてもらって、そこでまたこの場にも出してもらって、組み立てを一から積み上げていったという、その声をいつ聞くかということなんですけれども、ある程度案ができた時点で地域に投げました、というと、またそこで時間をかけて積み上げていかないといけない、となるんです。というやり方で、ある程度できた段階でぽんと投げると、これでどうですか、となる。

だけど、交野市は、途中の中間段階で地域なり市民の方から意見を求めた。だから、これだけの期間かけて丁寧にやった、という。そういう事務局の姿勢も含めて、教育長の姿勢も含めて、交野市の教育行政のあり方があるので、次に一貫校をつくる場合には、こういう意見を言いたいというのは、次の段階で出していただく機会は必ずあると思っていますけれども。

他に何かありますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは。これで、「1. はじめに」から「9. 各中学校区の今後の適正配置のあり方」まで進んでまいりました。

それでは、「10. 付帯意見」と「11. おわりに」の説明を、事務局より、お願いいたします。

事務局 はい。13ページをご覧ください。

まず、付帯意見とは答申を受けて市教育委員会が具体的に取り組

みを行う場合に、留意すべき点のことです。

- 10. 付帯意見、としましては、(1) 学校区と地区について、では、学校区と地区の境界が一致していない地域については、学校規模適正化の方策を実施していく中で、あわせて検討することが望ましいと考える旨を記載しています。
- (2) 学校統合を行う場合の配慮について、では、第一中学校区における懇談会でも意見が多く挙げられたもので、小学校統合や小中学校統合を行なう場合は、グランド等を小中学校で別々に確保することや、学校が避難所となっていることから防災機能の確保への配慮が必要だと考える旨を記載しております。
- (3) これからの学校施設について、では、適正化基本方針でも示されているとおり、これからの学校施設は、子どもたちの豊かな学びを促進し、地域との連携や協働が図られるような複合型学校施設の整備も必要があると考えるため、地域の拠点としての学校施設の活用を期待する旨を記載しています。
- (4)今後の市立小学校及び中学校の適正規模及び適正配置の考え方(進め方)について、では、学校規模の適正化・適正配置は最新の情報にもとづいた検討が必要なため、必要に応じて見直しが必要だと考えます。また、学校の適正規模及び適正配置を検討し、実施する場合には、市民の理解を得ることが重要であり、児童生徒の保護者や学校関係者、地域住民の意見を聞く場が求められると考える旨を記載しています。

最後に、11. おわりに、として、市教育委員会から諮問を受けられ、中間答申をされたこと、第一中学校区における懇談会からの報告を受け、深い審議を続けていただき、答申に至った旨を記載しております。また、学校の規模適正化・適正配置を具体的に方向性を示す取り組みを市教育委員会は丁寧にすすめる必要がある旨を記載しております。

なお、答申の時期と審議会の開催回数については、最終答申をい ただく時点で修正させていただきます。

答申(案)についてのすべての説明は以上です。

会長はい。ありがとうございます。

それでは、10. 付帯意見、11. おわりに についてご意見ございますでしょうか。委員、いかがでしょうか。

委員 改めて読みまして、私としては言いたいことは入っているかな、 という気はします。

会長委員、いかがですか。

委員

私もまだ1年ぐらいしか参加できなくて、子どもの関係でほとんど参加できなかったんですけれども、聞いてきた先輩方の意見が詰め込まれているな、と思う反面、どうしても気になってしまうのが、一中校区の懇談とかで、統合とか小中一貫校にするのが望ましいみたいなのが出てるじゃないですか。ここに児童生徒の保護者や学校関係者、地域住民の意見を聞く場が求められる、と考えています、と書いてあるんですけれど、今ここに書く、書かないではなく、本当に小中一貫校をつくる動きになるのであれば、児童の意見を聞く場はないのかな、といつも聞いてて思っていたんです。ちょっと話がずれてしまうんですけれども。

確かに、つくるのも難しい数字も大人じゃないとわからないんですけれども、でも、実際通う、毎日いて、メリット・デメリットを感じるのって子どもじゃないですか。私たちがどう考えても子どもの脳では考えられず、大人から見たらたぶん子どもはこれつらいんじゃないか、とか、こうしてあげるべきだね、と思ったメリットがデメリットになる場合もある気がして、いろんな学校のデメリットだったりとかも、ネットに載っていたりとか、最初の頃に言わせていただいた東京の一貫校にいる子の意見を聞いても、やっぱり子どもの意見が全然反映されずに作られたから出てきたデメリットがすごく多い部分を聞くんです。

なので、ここに書く、書かないではなく、こういう場をつくって

ほしいとかではなく、そういう場で、もしそうなったらどう思う、みたいなのでもいいですし、もし本当にそっちに動き出したらですけど、そういうのが、1、2年生とか低学年は無理にしても、小学生がうるさいから中学生がストレス溜まるとかあるのであれば、言語道断だったりするので、何が子どものためなの、何のためにつくったの、となってしまうので、そういう、理解できるであろう学年からの意見を取り入れる、大人ばっかりの意見でそういうのをつくるんじゃなくて、そういうのはつくってもいいのかな、と。

結構見てると他の学校で子どもの意見を聞いてから建てました、 というのはあんまり、私が見た中では見受けられなくて、せっかく 交野市がそうやって動き出そうとしているのであれば、そうやって 交野市やったんだ、じゃあうちの市もそうやって動いていこうか な、とか、そうやって子どもの意見が取り入れられているのであれ ば、子どもも通いやすいんじゃない、と保護者目線として思えるか な、というのがちょっと一中の話を聞いて、そっちで動きそうな感 じであればいいのかな、と。

将来、今つくってどうの、とか言うよりも、今後のことを考えると、大人が考える建物とまた違ったものが絶対にできあがっていくと思うんです。大人だけで考える建物と、大人と子どもが一緒につくりあげていく、という。それこそその子たちが大きくなった時に、それこそコミュニティにつながっていったりとも思うんで。

まだこの段階ではだいぶ早いと思うんですけれども、そういうふうになっていってくれたらいいかな、と思いました。

会長 子ども目線で、子どもの意見も取り入れていくような、というような感じで。

委員

もちろん、土台は大人がつくらないといけないんですけれども、 その上というのは、難しいですけれども、ちょっとぐらい、どうい うことがあったら嫌、とか、中学生だって小学生が嫌とか、小学生 だって中学生が嫌なだけではないと思うんで、お互いの良い点悪い 点、いい意味で混ぜていったらもっといい学校になりそうですし、 どうしていくのが長い目を見ていくと、ざっとつくるよりはいいの かな、と思うんです。

会長 委員の意見としたら、施設一体型が全面的に反対ではないと。

委員 私は、子どものためになるのであれば、こだわりはないです。

会長そういうふうにして、考えていきたいということですね。

委員 そうですね。例えばですけど、子どもが嫌がっているのにむりやりつくるのであれば、それは子どものためではないので反対はしますし、とかそういう感じです。

会長ありがとうございます。

最初に申し上げましたが、答申(案)についての審議は、本日の みとなりますので、全体をとおしてこのほかにご意見がありました ら、この場で出していただくようにお願いいたします。

副会長 今までの、中間答申を出して、基本方針を立てられて、ここまで 一緒にやってきた、特に一中校区については懇談会とか説明会とか も随所でやってこられたので、そこでの多数意見、少数意見を全て 吸い上げたうえで、それも審議会で議論してここまで運んだという 確信はあります。

先ほどから地域の区長さんのお話を聞いていると、やはり付帯意 見の中でもう少し強硬に表現しといていいかな、という感じはしま す。どうぞ前へ進めてやっていただきますよう、お願いします。

会長 答申(案)の構成や大枠についてのご意見はありませんでしたので、いただいたご意見で事務局が盛り込める部分は盛り込んでいただいて、修正の確認などは会長のわたくしに一任いただければと思

うのですが、よろしいでしょうか。

委員 異議なし

会長ありがとうございます。

それでは、答申の最終確認はわたくしがさせていただきますの で、よろしくお願いします。

答申(案)については様々な意見を出していただき、活発な議論ができましたので、これまでの審議内容が十分に反映された答申が作成できるものと思います。

なお、答申については、わたくしが審議会の会長として教育委員 会に答申を行う予定となっています。

審議については以上ですが、前回審議会で、審議会で審議できない内容、例えば防災機能などについては、事務局で関係所管課と調整が必要だということでしたが、報告いただければ、と思うのですが。その後の状況はいかがでしょうか。

事務局

関係所管課との調整についてですが、学校の適正配置を検討する上で、特に調整が必要だと考えられる、4つの部署に、審議会の進捗状況と審議内容を踏まえたうえで、今後の学校の規模適正化・適正配置に伴う学校施設整備を行う場合の対応方法を照会いたしました。

危機管理室は、学校施設が避難所に指定されており、防災機能を持つ観点から意見照会し、公共施設等再配置計画等の全体計画の中で避難所機能の確保については、関係部署などと調整を図る、との回答をいただきました。

社会教育課は、学校開放事業、PTA を所管しています。学校開放事業については、利用率が高く、利用できる場が減少することは大きな問題となることから、代替策が必要になるとのことです。学校の規模適正化・適正配置が実施される場合には、協議・検討が必要、との回答をいただきました。

また、学校の規模適正化・適正配置が実施される場合には、PTAの組織再編等が必要なことから、他市状況などの情報収集を行うとともに、市 PTA 協議会及び各小中学校 PTA に情報提供を行い、より円滑な組織再編等が可能となる支援を行っていきたいと考えている、とのことです。

青少年育成課は、放課後児童会、フリースペース事業を所管しています。放課後児童会については、現在施設整備に努めており、学校の規模適正化・適正配置が実施される場合には、校舎内設置の場合、セキュリティの観点から、児童会専用出入口の設置についても、協議を願いたいとの回答です。

フリースペース事業については、中学校のクラブ活動の時間帯と 重なると考えられることから、フリースペース事業用地の確保につ いても協議を願いたいとの回答をいただきました。

企画財政部は、学校施設が公共施設である観点から意見照会し、「公共施設等総合管理計画」及び「公共施設等再配置計画」において、学校施設については、小中一貫教育の導入及び学校規模適正化・適正配置の実施、施設更新時には学校への地域機能集約・複合化による地域拠点化により、地域拠点形成を目指すこととしており、教育委員会や関係部局と協議しながら検討していきたいと考えている、との回答をいただきました。

また、公共施設等総合管理計画や公共施設等再配置計画では、市 民文化系施設や社会教育系施設、子育て支援施設等が、今後学校施 設への複合化も検討される施設とされていることから、このような 施設の所管課とも調整を図りながら学校施設整備をすすめること になります。

会長

ありがとうございます。引き続き関係所管課との連携に努めてく ださい。

先ほども、2年間にわたってという話をさせていただきましたけれども、交野市は丁寧にこの審議会を、事務局との連携と言いますか、あくまで教育委員会があってその事務局との共通理解でこの審

議会は成り立っている、この審議会の要望も含めて、ほんとに今日 も意見をたくさん出していただいていますが、この意見に対して真 摯に向き合って事務局に対応してもらえたな、と振り返って思って おります。

まして、1回1回貴重な時間を審議会に臨んでいただいた各委員 のみなさまに対して、その都度貴重なご意見も聞かせていただいた な、と思っております。

答申を何度か読み返してみたんですけれども、随所に、そういえばここでこういう意見をだしていただいたな、とか、思い出される場面もあったりして懐かしく思ったところもあるんですけれども、 先ほども申し上げましたけれども、19回、2年にわたってこの審議会の流れをつくっていけたというのは、交野市ならではというか、交野市自体の市民との、地域の方との向き合い方というのが私自身もよくわかりましたし、地域、あるいは市民との向き合い方というのは今後も大事にしていただきたいな、と。

答申を出すのは簡単ですけれども、出してから市民の、あるいは 地域の方の意見を求めるというやり方よりも、やはり時間はかかれ ども答申を最終決定するまでに、中間の時点でもいろいろ意見を出 してもらって、それを再度取り入れて結論に持っていくという手法 がありがたいというか、交野市の教育を考えたときに子どもたちの 健やかな成長、本当にそれに密接に強く働いていくんだな、と強く 思っています。

そういう中で、簡単ではありますけれども、本当にこの2年間お 世話になりました。委員のみなさんありがとうございました。

副会長

私からひとつ想いを。丸2年経ちました。19回も数えて、やっと最終答申の審議会で。

平成28年7月に委嘱を受けて、この内容を、今回の答申をするまえに、私も数回この審議会で委員をさせていただいたときに、何回か諮問を受けました。ただし、その頃は一部の小学校で教室が足りないという時代でした。プレハブの校舎を予算化して建てたり、

空き教室を普通教室に戻したり、その確認の答申をさせていただき ました。

一番最近では、第二京阪国道ができたときに、一部の学校で登校 ルートが変更されるという、その確認とそれに対する安全な通行で あるために横断歩道や信号を設置する答申をさせていただきまし た。

今回、2年前にこの諮問を受けたときに、これは大変なことだと。 やっぱりどの地域にとっても、どの自治体にとっても、教育行政の 国家百年の大系のようなバックボーンを我々が審議するというこ とで勉強しました。小中一貫校とは何なのか、新しい校舎とは何か と。寒い1月5日に東山とか京都御池中学校の先進校の事例を見学 させていただいたり、2年前のことですけれども、結構懐かしく思 って、良い答申ができたんじゃないかという気がします。

目の前にして言いにくいですけれども、隣の市、人口40万人の中核都市の教育長が会長になられた。枚方と交野は違う、という気持ちは多少、若干ありました。2回、3回と審議を重ねるうちに、交野の教育委員会のことをものすごく勉強されている。知り合い方も多く。今回の答申まで。半年、1年経つ間にこの人は今回の審議会の会長に、余人をもって代えがたい人材であるな、ということを実感しました。一番初めに不安があったことは杞憂でした。

事務局では、統合のシミュレーションなんかは、100項目を超えて、やらなくていいようなものまで最終的にはやらないといけなかったんですね。あるいは、いずれ不要なものになるだろうと思いますけれども、教育委員会は無駄ばかりで、しかし必要な無駄だったと私は思っています。

会長 副会長ありがとうございました。

答申につきましては、委員のみなさまに郵送させていただきます ので、よろしくお願いいたします。

以上をもちまして、第19回学校教育審議会を終了したいと思います。委員のみなさま、本当に長期間にわってありがとうございま

した。お疲れ様でした。